

施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成20年度実績)

施設名	うつのみや文化の森		
所在地	宇都宮市長岡町1077番地		
根拠条例等	都市計画法（昭和31年法律第79号） 宇都宮市公園条例（昭和29年条例第27号） 宇都宮市公園条例施行規則（昭和38年規則第15号）		
設置年月日	平成9年3月23日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	公園の健全な発達と利用の適正を図り、もって市民の福祉の増進と生活文化の向上に寄与することを目的とする。	
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ うつのみや文化の森に設置される文化施設や余暇活動施設の維持管理 ・ その他目的を達成するために必要な業務 	
開館時間	午前6時から午後10時まで		
休館日	なし		
現在の指定管理者	財団法人うつのみや文化創造財団		
収支概要（千円） ※宇都宮美術館を 含む。	指定管理料等（市支出総額）	435,569	千円
	使用料（利用料金）収入	33,764	千円
利用者数（のべ人数）	20,000人		
施設構造	公園		
敷地面積（㎡）	263,424	延床面積（㎡）	

	施設名	定員（人）	面積（㎡）
主な施設内容	公園管理事務所		195.52
	東屋		
	一般駐車場	200（台）	
	高齢者用駐車場	30（台）	
	身障者用駐車場	6（台）	
	トイレ（公園事務所）		22.03
	トイレ（一般駐車場）		24.09
その他の特記事項	<p>指定管理者は、独自に施設を利用した自主事業を行うことができる。自主事業を実施する際、得られた収入は指定管理者の収入となる。ただし、事業実施に係る利用料金や目的外使用料、その他の経費は指定管理者の負担となる。</p> <p>自主事業を実施する際は、あらかじめ宇都宮市と協議する。</p> <p>【指定管理者が独自に行うことができる業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主事業 ・ その他の事業（地域や文化団体と連携した事業等） 		